

議会だより

No.172(R2.11.4発行)

令和2年 第3回浦臼町議会定例会 一般質問

第3回定例会は9月15日に開催し、6議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



親しまれる議会だよりを目指します。

踏切の整備を

Q 質問

踏切での一時停止義務がなくなり、通行する車両は通常走行かスピードダウンで走行しているため、まくら木がはね上がるなど危険性がある。安全に通行できるように整備してはどうか。また、JRとはどのような協議が進んでいるのか。

A 町長答弁

町内の踏切は町道25カ所、私道3カ所、合計28カ所設置されている。

降雪前の11月末をめどに踏切部分のレールと敷き板の撤去、前後する道路もアスファルト舗装を実施する予定。

JRとの協議について、現在鉄道施設の撤去に関わ



静山議員

防犯カメラの設置

Q 質問

防犯カメラは1台でも設置を増やすことで、防犯への意識や犯罪を未然に防ぐことにつながるから、設置の必要性を町民に理解していただき、設置を進めることを望む。

A 町長答弁

町内では浦臼駅、行政センター、鶴沼道の駅、自然休養村センター、除雪センター、小・中学校、認定こども園、防災倉庫に防犯カメラを設置している。そのほかには町内のコンビニエンスストア、町内事業所などに設置されている。

施設管理上の観点から設置しているが、町内における犯罪を予防し、被害を未然に防ぐとともに、迅速かつ的確な対応や犯罪解決に役立つものと認識している

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

Q 質問

町民の感染拡大を防止する対策として、どのような取り組みを町として考えなければならぬのか。

また、新型コロナウイルス感染症に関わる相談室の開設についてはどう考えているか。

A 町長答弁

今後の対策としては、国の感染症対策分科会の提言を基本として、北海道が独自に設定した新たな警戒ステージに沿った対応が基本となる。

求められる対応としては、新北海道スタイルの実践・徹底など注意喚起であり、町民には公共施設利用時の人数制限や使用後の消

ので、警察や関係団体と協議を行い、施設を含めた町全体の防犯力を高める取り組みとして、防犯カメラの追加設置の必要性を検討していきたい。

毒作業など、ご不便をおかけしているが、理解と協力をお願いしたい。

相談室については、健康面での相談や各種支援策など分野に応じ、各担当所管課で対応している。感染症対策全般の担当は総務課とし、担当も配置していることから、専門部署や専任職員の配置は現在のところ考えていない。



柴田議員

光回線整備事業の取り組みについて

Q 質 問

①光ケーブルの整備率を100%に。

②各戸工事負担を町費で賄うべきでは。

A 町長答弁

①NTTに対し、「光ファイバー整備に関わる要望書」を提出した後、民設民営方式と公設民営方式の二つの整備方式を比較検討した結果、「新型コロナウイルス対応地方創世臨時交付金」の活用、スピード感と事務負担の軽減、整備後の被災リスクなどを総合的に勘案し、民設民営方式を選択した。

整備率100%については、早期着手に向けて事務処理を進めている。

②光回線利用の受益者負担であると考え、金銭的な面での支援は現在のところ考えていない。タブレット教室の実施などソフト面での加え促進・普及啓発していく。

民間業者による太陽光発電ソーラーパネル設置の実情について

Q 質 問

①町条例の必要性は。

②他町村の実体と許認可の内容は。

③事業主の現状と農地利用の場合の可否の状態について。

④税法上の町の税収はどのくらいか。

A 町長答弁

①本町は都市計画区域がなく、知事の同意を得た景観行政団体となっていないため特段の規制がなく、自治体や近隣住民等との調整は設置事業者にゆだねられている。

今後、景観上の問題が顕在化した場合、無秩序な設

置を抑制するためにも規制の必要性を検討しなければならぬと考えるが、経過を見守りたい。

②本町が主体的に届け出事務を行おうとする場合、景観行政団体へ移行し、景観条例などに基づき規制を設けることができる。

空知管内では長沼町と栗山町が当団体となっていて、景観法に基づく届け出を事業者より直接受け付けることができる。

③農地を利用した太陽光発電に関しては、営農型発電設備として農地を農業生産と発電事業で共有するなど要件を満たせば農地の一時転用の許可をするが、現在町内では1件となっている。

④現状では、法人7件、個人事業主3件となり、償却資産の課税状況は、本年度の課税標準額が4,457万4,000円で、課税額が62万4,000円となっている。

町政はあなたのために。

議会を傍聴してみませんか？

- 町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開きます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。
- 難しい手続き不要！名簿に記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。

令和2年第3回定例会は3名の傍聴がありました。

☆ありがとうございました☆



国産農林水産物等販売 緊急対策への取り組み について

Q 質問

国は1, 400億円あまりの補正予算を計上し、消費拡大に向けた取り組みに対する助成を行っている。

本町はボタンソバを振興作物として力を入れているが、国の補助金を活用し、消費拡大に向けた施策を求める。

A 町長答弁

農林漁業団体や品目別団体等に、各団体が主体となって取り組む販売促進活動に対する補助と、民間企業等の様々な販路を活用する事業に対する補助となっていて、本町で生産されている品目も多く対象となっている。

現時点では本事業に取り組んでいる事業者はいないが、引き続き情報提供、情報共有に努めていきたい。(現在、ボタンソバとジビエの販売促進事業を実施す

定です。)



野崎議員

市街地の道路環境整備 について

Q 質問

①町道裏通線は草原線に抜ける町道だが、住宅の玄関前ぎりぎりに車が走るため、道路の拡張及び改良工事、安全啓蒙の標識設置の考えはないか伺う。

②コンビニ二横の道路が未舗装の状態であり、環境・衛生面で良くないと思うが町長の考えを伺う。

A 町長答弁

①町道裏通線の聖園川から町道草原線間は、過去にも改良計画を検討したが、改良には10m程度の用地幅が必要で、他経費も含め費用対効果が期待できず、当面は舗装や側溝の修繕を行い、

安全標識の設置を検討したい。

②コンビニ二横の道路は町で管理しているが、幅が狭いため利用が少なくないと思い、舗装を見送った。しかし、

開店後利用者が多く民家側に砂利が散乱したため、車止めを設置したものの、解消できなかった。今後、道路改良舗装工事を検討したい。

Q 再質問

町道裏通線は近隣の方が自分たちで道路の補修を行っている。地権者は用地提供の考えもあるので、ぜひ協議をしていただきたい。

A 町長再答弁

裏通線についてはもう少し時間をいただきたい。当面は安全標識看板の設置を検討したい。



中山議員

JR踏切の今後の予定

Q 質問

①JR札沼線が5月7日のラストランを待たずに急遽予定を早め、4月17日に廃線となった。現在の踏切は進入防止柵が設置され、踏切撤去後の舗装工事は町道では2力所が工事済みとなっている。

まだ町内にはたくさん未工事の踏切があり、冬に向けた除雪事故防止対策として、撤去、舗装工事が求められると考えるが、今後の予定は。

②鶴沼地区には農地を分断しているところがあり、地先の方も工事の施工を要望しているが今後どう進めていくのか。

③踏切の一時停止の解除により、踏切と隣接している

町道との交差点に優先順位を表す一時停止の標識が必要と思うが対処を望む。

A 町長答弁

①踏切線路の撤去、舗装工事は11月末をめどに完了する予定。

②現在JRと調査設計業務委託費用の協議を実施している。

今後、撤去工事の進め方や跡地利用など住民説明会を開催し、地域の要望を聞き取り、調整する。

③至急調査を行い、必要であれば公安委員会に一時停止標識設置の要望や町区画線を設置し、警戒を促していく。



▲旧札的駅踏切



牧島議員

北海道新聞アンケート、核ごみ応募反対の理由は

Q 質問

核ごみ応募の反対の表明を北海道新聞の町長アンケートにて答えているが、町長はどの点を理由としたのか。

また、全国には54の原子力発電所があり、核のごみを排出している。町長はこの発電自体を必要と考えているか。

A 町長答弁

核のごみを受け入れるということの重大さと、町財政を天秤にかけるような姿勢や考え方に違和感を覚え、9月中に結論、という拙速さに抵抗を感じた。

必要性については、どの発電方式であっても、コス

トや二酸化炭素の排出、不安定さ、非効率な再生可能エネルギー等、問題を抱えているが、最終的には原発が不要となる社会を目指していくべきと考えている。

Q 再質問

核のごみを安全なレベルにするには10万年かかると言われていて。作家のサン・テグジュペリは、「我々は先祖から地球を受け継いでいるのではない。子供たちから借りているものだ。」と表現している。子供たちにどう残していくのか、エネルギーの使い方、抑制する力が働けば、十分に確保できる。そういう発言を今後とも強めていただきたい。

A 町長再答弁

国の言うベストミックス政策を進めていくしかないと思うが、少しでも原子力を減らす、なくす方向に声を出していきたい。

本町施行60年に「非核・平和の町宣言」を求め

Q 質問

本年は戦後75年。本町町制施行60年の節目として「非核・平和の町宣言」を宣言してはいかがか。

A 町長答弁

町として非核・平和に対する意識を明確に表明し、町民とともに共有すべきものと思うため、今年度中をめどに実施したい。

Q 再質問

国連での核兵器禁止条約は122カ国が採択、46カ国が批准しているが、日本は被爆国ながらもまだそのテールについていない。

道内179市町村のうち148市町村が宣言をしている。60年を機会として実施するとの答えを望む。

A 町長再答弁

60年と合わせて実施していきたい。

国道275号線の路側帯及び歩道の草刈りを求める

Q 質問

今年の夏は、国道を走行する自転車が増え、通行が義務づけられているが、国道275号線の路側帯は雑草が多く危険。本年に限らず除草に努め、通行の安全を確保し、国へその管理を強く求めていただきたい。

A 町長答弁

平成26年度より、国道の除草は全国的に年1回とする説明を受け現在に至っている。

年々除草しないことによる道路縁石や歩道路肩等の道路環境の劣化が進んでいることから、道路維持費の確保を国に強く求めていきたい。

議会の活動状況がインターネットでもわかります

定例会・臨時会の議決結果、一般質問通告、会議録を公開しています。



←公式HPでこのマークを見つけて下さい。

(<http://www.town.urausu.hokkaido.jp>)



折坂議員

小中学校に空調（冷房）設備の設置を

Q 質 問

ことは8月後半から30度を超す猛暑日が続き、9月に入っても気温が高い傾向が続くなど気候が変動している。

授業に集中して取り組めるように、熱中症対策としても有効な冷房設備の設置を是非検討していただきたい。

A 教育長答弁

子供たちのための安全で快適な学習環境の整備は、学校の設置者である町、学校の管理者である教育委員会の重要な責務である。

学校における熱中症による事故が社会問題となり、本町でも児童生徒の学習環境の改善を図るために、平

成30年度、小中学校に天井サイクル扇を整備したが、天井サイクル扇での対応にも限界があるのも事実。

近隣市町でも、空調設備を整備、もしくは新型コナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で整備するといったところもある。今後、教育委員会で協議を進めるとともに、町と連携して検討していく。

コロナ対策として農業者支援を

Q 質 問

外食産業の落ち込みにより、既に牛肉、米、バターなどの在庫が積み上がっている。米の場合、コロナによる需要不足で供給過多になっていて、ことしの米価は去年より下がると言われている。

農家の所得が減ることは離農にもつながっていくので、コロナ対策として、農業者支援は必要と考える。
①米を主要な収入源とする

農家が多い本町では、的確な状況判断と早目の対策を望む。

②世界的に見れば、中国は水害とバッタの被害拡大で食糧が不足し始めているという。中国が食糧輸入を拡大していけば、食糧自給率が低く食糧を輸入に頼る日本はたちまち食糧不足となる。国による農家の所得補償の必要性についてどう考えるか。

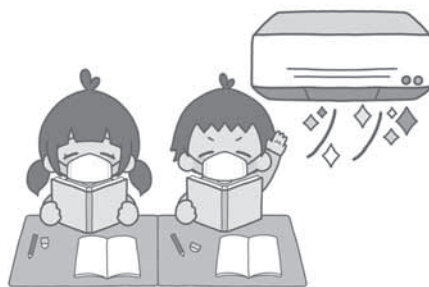
A 町長答弁

①今年の米の概算払いは、ななつぼしでは前年比300円減の60キログラム当たり1万3,200円など、米価が大暴落した14年産米に比べると小幅な引き下げとなっている。

現状では、経営に大きな影響を及ぼす下げ幅とは考えていないが、今後米価の動向や次年度への影響等を含めて注視し必要な対策をとる。

②世界規模での自然災害やバッタ被害、新型コロナウイルスなど農業生産を阻害

する要因があふれており、国内生産を促進するための国による支援策は当然必要であると考えます。



「一般質問」ってなに？

一般質問とは、議員が町の仕事について説明や報告を求めたり、質問をすることです。

浦臼町議会では、年に4回（3月、6月、9月、12月）一般質問を行っています。どんなことを質問するかは、町のHPや、チラシでお知らせをしているので、気になる質問があったら、ぜひ議会へ来てくださいね！（今はマスクも忘れずに！）

審議された事件と結果

条例等の審議と結果

◆浦臼町長等の給与に関する特例措置条例の一部を改正する条例について —可決—

職員の不祥事に対し、指導監督が適正でなかった管理監督上の責任を明らかにするため

◆浦臼町税条例の一部を改正する条例について —可決—

地方税法等の一部を改正する法律などの公布に伴う改正

◆北海道市町村総合事務組合規約の変更について —可決—

◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について —可決—

◆北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について —可決—

加入団体の脱退に伴う変更

◆令和元年度浦臼町各会計歳入歳出決算の認定について

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について決算審査特別委員会を設置し、審査します。

- 委員長 野崎 敬恭
- 副委員長 静川 広巳

◎報告事項

◆令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

令和元年度決算に基づく普通会計財政健全化判断比率及び下水道事業特別会計資金不足比率について報告されました。

普通会計財政健全化判断比率

健全化判断比率	令和元年度 (%)	早期健全化基準 (%)
①実質赤字比率	-	15.0
②連結実質赤字比率	-	20.0
③実質公債費比率	△3.8	25.0
④将来負担比率	-	350.0

下水道事業特別会計資金不足比率

比率名	令和元年度 (%)	経営健全化基準 (%)
①資金不足比率	-	20.0

※「-」は、実質収支、連結実質収支が黒字の場合に表示されます。

意見書

3件の意見書案について原案のとおり可決し、関係各省庁に提出しました。

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

○国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

議会の流れ

◎議会運営委員会

9月8日

・第3回定例会の運営について

◎全員協議会

9月15日

・第3回定例会について
・診療所の協議経過報告

・地方創生臨時交付金実施計画について 他

10月9日

・第4次浦臼町総合振興計画（後期基本計画）について 他

◎議会広報特別委員会

10月19日

・議会だより第172号編集

寄付行為について

金銭や品物を送ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいけません。ご理解とご協力をお願いいたします。

工事請負契約の締結

◆令和2年度 ラウネナイ川護岸改修（第2工区）工事

・契約方法 指名競争入札
・契約金額 6820万円

（消費税額 620万円）

・契約相手方 三雄建設株式会社

代表取締役 竹内 勝人

◎令和2年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第7号)	41億8428万5000円 (2億403万6000円)	公共施設LED化改修工事 5000万円 高度無線環境整備推進事業負担金 1億2500万円 介護サービス提供基盤等整備事業費補助金 636万9000円
一般会計 (第8号)	43億416万3000円 (1億1987万8000円)	子育て給付金 1115万円 町内事業者事業継続応援給付金 4800万円 品目横断的販売促進緊急対策事業補助金 860万円
特別会計 国民健康保険 (第1号)	1億3321万5000円 (1万5000円)	会計年度任用職員報酬 1万5000円
特別会計 後期高齢者医療 (第1号)	4904万6000円 (434万6000円)	後期高齢者医療広域連合納付金 434万6000円

◎令和2年度予算の補正されたもの（専決事項）

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第6号)	39億8024万9000円 (1396万円)	商工事業者持続化支援金 1155万円 商工事業者感染防止対策支援事業補助金 190万円

『トマト栽培と流通の現状
(北海道アグリルネサンス
(株)視察)』

北海道アグリルネサンス(株)はミニトマト栽培を主要事業とし、農林水産省の六次産業化・地産地消法に基づき事業計画の認定を受けた。令和元年度に食料産業・6次産業化交付金を活用し、延長100メートル、2重張り構造のハウス施設を3棟整備し、温度の自動管理を行いながら通年栽培に取り組んでいる。主な出荷先は、イオンや食料宅配サービス等。今後は輸出も視野に入れているとのこと、安定出荷、付加価値の高い商品開発等、事業展開を期待する。雇用の確保に努め、経営の安定化を図り、浦臼町の農業の牽引者となるよう更なる発展を望む。



総務産業常任委員会報告

『自殺予防の取り組みについて』

（調査日7月29日）

平成18年に「自殺対策基本法」が施行され、各自治体に自殺予防に対する取り組みが求められた。本町では「健康うらうす21」を策定し、様々な自殺予防対策に取り組んでいたが、平成31年4月に「浦臼町自殺予防対策計画」を新たに5カ年計画として策定した。町内ではうつ病で治療している方が比較的多く、社会福祉協議会と連携して相談窓口や地域的な見守り、アンケートや地域見守り隊といった先駆的な取組を実施しながら社会全体で情報を共有し、今後もリスク低減や、課題解消に向けて取り組んでいきたい。相談できる環境の整備や情報発信に向け、各々の関係機関との連携の充実や必要施策の取り組みを望むものである。

ふねあらいとどげっしー

今回は、浦臼中学校生徒会会長、副会長のお二人にお話を聞きました。



浦臼中学校生徒会
会長 澤田楓菜さん(左)
副会長 北山大翔さん(右)

①生徒会ではどんな活動をしていますか？
新型コロナウイルスの影響はありましたか？
澤田会長（以下、会長）
陸上記録会での生徒会企画や、学校祭運営を行っています。しかし、今年はコロナの影響で中止となり、今は学校祭とウィンターフェスティバルに代わる行事を、規模を縮小した形で計

画しているところですよ。
②授業や部活で困っていることはありますか？
北山副会長（以下、副会長）

部活中はマスクをはずしているのですが、大きな問題はありません。
③浦臼町の好きなところ、嫌いなところはありますか？
会長 好きなところは自然とふれ合える機会が多くて心が落ち着くところ、都会と違った体験ができることです。

友人と遊ぶところがないのは不便だなと思います。
④将来、浦臼町に住みたいですか？
会長 クラスの人たちは、自然があつて空気が良いから住みたいという人、田舎だから住みたいくないという人がいて、都会に出たいという人が多かったです。

個人的には親がいて、自然がたくさんあって、都会とは違う体験ができるので、浦臼にいたいという気持ちもあります。仕事など生活の面で考えると都会に出たいなと思っています。

副会長 家業について家族とよく話します。理由は聞いたことはありませんが、家族は家の仕事は継がなくても良いと話していました。

⑤議会を見に来たことがありますか？また、議会だよりに読んだことはありますか？
副会長 授業の一環で見ました。内容が充実していて、中学校の生徒会議会などでも参考にしたいと思うような内容でした。共感するところも多かったです。（議員の方に？）そうですね。議会だよりは読んだことがないです。

会長 広報はたまに見ますが、議会だよりがあるというのを実は知らなくて…。でも、自分の町のことなので、こういう話をしているのかなというのは気になります。

⑥もしも自分が町長になれるとしたら何をしたいですか？
会長 お祭りなど楽しい行事をもっと盛大にして他の町の人達にも浦臼のことを知ってもらえたらいいなと思います。

副会長 ショッピングモールだったり、娯楽として楽しめる施設などをつくりたいなと思います。

会長 浦臼は自然が売りなところがあるので、そこをPRして他の町から来てもらう、住んでもらうのが一番いいんじゃないかなと思います。

ピュアなハートで自分の将来について考え始めている姿に感動しました。子供たちが帰ってきたくなる町づくりと、中学生にも読んでもらえる議会だよりをつくるのが当面の目標になります。

ご協力ありがとうございました！

編集後記

今年のノーベル平和賞は世界食糧計画(WFP)が受賞した。WFPは、新型コロナウイルスの大流行によって飢餓に苦しむ人が3億人に達すると警告している。これは遠い国の話ではなく、日本でも毎日食べられない人がいることを知らなければならぬ。その一方で食品ロスがあり、米あまりが深刻なのもまた事実である。

今私たちにできることって何だろう。コロナ禍で支えあつことの大切さを学んだ私たちは、健康で普通に生きていける幸せを噛みしめながら、地味だけど種をまき、作物を作り続けることではないでしょうか。さて、今年は早めに片付けて、温かい温泉につかって美味しいものでも食べに行きましょう。(折坂)

委員長	野崎 敬恭
副委員長	折坂 美鈴
委員	東藤 晃義
委員	高田 英利